



市民参加しませんか

意見を出し合い、まちづくり

市では、市民の皆さんと共にまちづくりを進めるため、市民参加の取組みに力を入れています。ぜひあなたの意見をお寄せください。

【詳細】市民活動課 電話25・9101

市民参加とは

市の施策に反映させるため、市民の皆さんが意見などを伝えることです。主な方法は、次のとおりです。

市にも
情報を掲載



意見提出手続（パブリックコメント）

施策の目的や内容などが書かれた資料を読み、郵送や電子メール等で意見や提案を届ける

委員会

附属機関などの公募委員に応募し、会議に出席して施策等について話し合う
※公開の会議は傍聴可能。

市民会議

意見交換会や説明会などに参加する

市民参加推進会議は、市民参加の取組みについて調査や審議を行う機関です（委員募集中。詳細は下記）。会長の小松恵美子さんにお話を聞きました。

● あなたの考えを伝えてください

現在、様々な市民参加の方法がありますが、寄せられる意見や委員への応募の数は、残念ながら多くありません。

市では、暮らしに関わる施策を実施する前に、市民の皆さんに広く意見を求めています。意見募集と聞くと、否定的な意見を出すべきだと考える方がいるかもしれませんが、施策に反映させるためには、肯定・提案・質問等どんなことでも伝えることが大切です。また、当会議ではより多くの方が参加できるように、分かりやすい意見募集の周知方法や、直接、当事者に意見を求める仕組みづくりなどを市に提案しています。

市でどんな施策が検討されているのかに興味を持ち、自分の考えをどんどん伝えることで、毎日の生活をより良いものにしていきましょう。



スポーツ推進条例骨子案

スポーツ推進の基本理念などを定める条例です。

資料の配布・意見の提出期間 11/18(月)～12/19(木)

【詳細】スポーツ課 電話23・1944

屋外広告物条例及び規則の見直し案

屋外広告物の安全性を向上させるための見直しです。

資料の配布・意見の提出期間 11/21(木)～12/20(金)

【詳細】建築指導課 電話25・8561

水道事業・下水道事業中期財政計画案

令和2～5年度の事業計画と収支計画です。

資料の配布・意見の提出期間 11/25(月)～12/25(木)

【詳細】水道局総務課 電話24・3160

市民参加推進会議の委員

市民参加に関する基本的事項の調査・審議を行います。

対象 18歳以上（来年2/27現在）で、原則として市の附属機関等の委員に就任していない方

募集人員 男女各3人

任期 2月から2年間

応募期間

11/20(水)～12/23(月)

【詳細】市民活動課
電話25・9101



意見提出手続

附属機関の委員募集

各資料の配布場所 各担当課、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所、市庁ほか